

秋田県環境審議会地球温暖化対策部会 議事録

- 1 日 時 平成22年3月24日(水) 10時00分～12時00分
- 2 場 所 秋田地方総合庁舎5階 第2・第3会議室
- 3 出席委員 菅原勝康部会長、佐藤貞治委員、津村守委員、那須チカ子委員、西村敦子委員、山本まゆみ委員、佐藤敦会長(秋田県環境審議会運営規程の規定に基づき出席)
- 4 議 事 (1) 部会長職務代理者の指名について
(2) 報告事項
 - ① 今後の秋田県における地球温暖化対策の方向について
 - ② 今後の審議予定事項について
 - ③ 平成22年度事業について

5 議事の概要

部会長職務代理者の指名について

部会長職務代理者は、秋田県環境基本条例第32条第5項において準用する第30条第4項の規定に基づき、部会長が小賀野委員を指名した。

報告事項① 今後の秋田県における地球温暖化対策の方向について

- 委員 8ページの第3章、部門を越えて取り組むべき温暖化対策についての(1)、再生可能エネルギーの普及をいろいろ取り組みいただくところで大変結構だと思っております。この費用に対する、投入の人材に対するCO₂削減効果がどれぐらいあるのかとか、費用に対してどれぐらいの効果があつたのかというのを検証された結果があれば拝見したいと思います。
- 菜の花の活動もされたのですが、それが県の施策として単年度もしくは二、三年度で終わってしまうというふうにも見受けられるので、予算をかけたそういう実行がどれぐらいの効果を生んで、また引き続きどれぐらいの効果を続けていくのかということも県民にわかりやすく説明する必要があるかと思ひます。費用対効果をねらった施策なのか、政治的に実行する対策なのか、もう一つは県民に対する啓発としてのかけ声なのかということをはっきり分けて進めていく必要があると思ひます。限られた県の財政の中から実行するわけなので、一つ一つの実行の科学的な検証だとか経済的な検証を、専門家を含めて、やる必要があるのか、あつたのかということをやっていく必要があると思ひます。
- 議長 現時点で費用対効果を試算しているかということにつきましては、県から。
- 県 新エネルギーの導入というのが温暖化対策基本法案の中にも明確に位置づけられていまして、温暖化対策をこれから確実に進めるための一つの大きな手法であります。
- 新エネルギーというものはコスト的にかかるということがありますから、国で

は今年度から、住宅用太陽光発電については従来の2倍、48円という固定価格買い取り制度というものを導入しながら、設置者の初期の導入コストの軽減を図る制度的な支援もあわせて進められています。コスト的なハンディは、今温暖化対策として進めていかなければいけないという大きな方針のもとで検討がなされている。そうした中で、秋田県の優位性は、例えば風力だと私もは思っておりますので、そうしたところをまずは発掘していくということが大事だし、コスト的なところを十分踏まえながら、施策としてどのような普及が望ましいかを検討していく必要があるかと思えます。

もう一点、菜の花運動という菜の花を使った地域循環型の社会システムの啓発運動に、県ではチームをつくって取り組んで来ました。19年度、20年度で行っておりまして、県が旗を振ったといいますか、期を同じくして県立大学、それからNPO法人が同じような取り組みについて、思いを同じくして一緒に取り組みができたということもありまして、そうした運動を進める上での一定の成果が出たのではないかと思います。菜の花関係については、県の関係するところに栽培関係のご指導をお願いしたりとか、あとは行政ではなくてNPO法人がより積極的に取り組んで新しい動きが拡大しているということもありますので、必要なサポートはこれからもやっていきたいというふうに考えております。

○県

費用対効果という話を委員がおっしゃいましたが、今地球温暖化対策ということで区切ってみると、風力なり、太陽光なり、小水力のところには新エネルギーの利用ということで貴重な県費を入れると、温暖化対策として効果は出ると思えます。しかし、その効果は何で見るとかというところ、一つは、温室効果ガスがこれだけ削減されたというのが効果だろうと思えます。ただ、費用と比べてその効果がいいのか、余りにも効果が過小ではないか、温室効果ガスの削減を金銭換算して費用と見合うのかということだけでは、つらいかと思えます。

ただ、もう一つ秋田県の対策としては、新エネルギー、再生可能なエネルギーの普及を産業に結びつけようという次のステップがあります。これは、産業経済労働部が担当しておりまして、そういう新エネルギーを普及させることによって、秋田県に新たな産業が起きたり、そういう先端科学企業の立地ができたり、あるいはグリーン電力を使うという企業が秋田県に入ってきたり、そういう効果まで全部含めると、この費用対効果の算出というのは相当難しいのかなと思えます。ただ、この新エネルギー、再生可能エネルギーの普及は温暖化対策ということと、経済対策と二面性を持っているということをご理解いただきたいと思えます。わかりやすくいえば太陽光発電に県が補助を出しましたが、結果はどういうことが起きたかというところ、県内の住宅の施工業者の仕事がすごく増えたのです。そして、住宅のリフォーム需要も出てまいりました。ですから、太陽光発電の発電量がいくら増えたということプラス、県内の大工さんにしろ、工務店に仕事が出たと、そういうことも全部合わせていかなければならないので、経済対策としての効果は産業経済労働部の方で常に情報発信していきたいと思えますので、総合的に考えていただければと思えます。

○委員

今の説明についてなのですが、新エネルギーによる産業活性化ということで、具体的な住宅の需要ということについてお話がありましたけれども、そういう民間の部分ではなくて、例えば工場であるとか、産業関係ですね、そちらのほうの新エネルギーによる計画とか、そういうものは何かありますか。

○県 新エネルギー関係の産業の育成については、秋田県としても大変重要な課題ですので、来年度、新エネルギー産業戦略ビジョンというのを作って、計画的・戦略的に、関連産業を育成していくことを予定しております。

○県 もう一つは、事業所レベルで省エネということに取り組んでもらっております。省エネが企業にとってはコスト削減になるわけで、それが企業の収益、いわゆるコスト削減という意味でつながっているという例があります。

それから、カーボン・オフセットですが、自分のところでエネルギー転換して、温室効果ガスの削減をし、これをクレジットで売れるというシステムが今できています。削減した分が市場で取引できますから、産業の分野でも温暖化対策に取り組むことによって、経費もかかるのだけれども、こういうメリットがあるという事例が幾つも出てきております。そういう事例もとらまえて、私どもは、商工会議所の方も、経済界の方も、こういうような温暖化の取り組みの中に委員として入っていただいているという趣旨であります。経済界の中でも温暖化対策をやるということは面倒くさいことではない、金をかけても損する一方ではないということを理解していただきたいとして、温暖化が企業収益の向上につながるというような事例をPRしていきたいと思っております。

○委員 CO₂削減ということで、個人的な家庭の例から見ると、短期的では非常に高価になる。しかし、それは長期的ではペイオフに近くなるのではないかなと思っております。うちはまだ18、19年で給湯器の先行投資をし、ボイラーとか全部替えたのです。さかのぼって先行投資した方もポイントつくようであれば、「あつ、これは」と思うのだけれども、私は長期的に見ていかないとペイオフにできないのかなど。それでもCO₂削減効果はあると思っております。自分のうちでも計算をきちっとしてしまして、電気料から見ても削減できています。

一つの例としては、CO₂を減らすために灯油を、ボイラーをできるだけ使わないで、エアコンを使うようにしたら電気料が今度上がるのです。だから、何が正しいか、得するかということにははっきり言えない。CO₂を減らすためにどうするか。お金をかけないでCO₂を果たして減らせるかどうかということも悩んでいるのですけれども、いずれ先行投資すれば効果が非常に大きいと。

第2庁舎のマグナス風車は非常に小さくて、特別につくったものですか。あれをうちの庭に立てて使えたらなと思ったのですけれども、普及率はどんなものでしょうか。

○県 マグナスの件は、来庁者への展示用のミニチュアです。マグナス風車は秋田県で開発された風車なのですが、導入実績は、大瀧村が2基、愛知県の名古屋に1基、それから新たに岩手県の遠野に1基ということです。本県で開発された技術でもありますので、来年度は環境省の地域グリーンニューディール基金を活用して、マグナス風車を県の施設に設置をして、実証的な発電能力、実証的な試験も兼ねてやろうということでもあります。

○委員 まだ実用化はされてないのですか。

○県 12キロワットというのは既に実用化できており、愛知県とかに導入されてお

ります。ただ、まだ少ないものですから、来年度、県が導入しまして、そのデータをもって、もっと本県発の技術が広がっていくのかなと思います。

もう一点、委員が取り組まれているのは、まさしく秋田県の温暖化対策のポイントでありまして、住宅対策、断熱対策と、あとは給湯が秋田県の対策で一番効果が出るところでありまして、先行した取り組みの経緯を聞かせていただきました。

○委員 全部先行投資して、今度は外壁ということですか。太陽光発電は全然もう先になってしまうので、この先もポイントは無いだろうと。

カーボン・オフセットについては、先ほどグリーン証書の話がありましたけれども、秋田県でももう実用化されているのでしょうか。カーボン・オフセットを、もっと具体的に県民に知らせるような方法も必要ではないのでしょうか。

○県 カーボン・オフセットも国で、本格的に力を入れています。京都議定書の第1約束期間が2008年から2012年までということで、今一番力が入っているのですが、事業所の省エネの取り組みも本県では出ております。キューポラをやめて電気炉に替え、大幅にCO₂削減した例がございますし、市町村レベルでいきますと、大館市では温泉施設でペレットボイラーに替えてCO₂を削減したほか、秋田市内ではパチンコ屋さんが融雪対策でペレットを使っているとか、そうした例がいっぱい出てきております。新しい取り組みであるということで、もっと積極的に、県としてもPRしていきたいと考えております。

もう一つ、カーボン・オフセットということで、新型ボイラーを入れて環境価値をつくっているというケースがあります。来年度、秋田県でカーボン・オフセットできる、供給できるものの掘り起こしとか、そうした取り組みも事業として行いたいと考えております。

○県 カーボン・オフセットの補足ですけれども、環境価値というのはいろんなタイプで売れるのです。今言われたのは二酸化炭素が少なくなった分を排出量取引的に認めるといっているので、それは国内クレジット制度というのがあるのですけれども、そのほかにも森林吸収も売れます。これはJ-VERというところで売れるのですが、そういうのを今度は県でもやりますし、北秋田の森林組合さんでも取り組もうとしています。こういういろんな制度を、私どもも商工会議所さんとかにも一緒にPRして、どんどん使って、秋田の環境価値をみんなで作って、それをどんどん販売していく運動も今進めているところでございますので、引き続き取り組んでいきたいと思っております。

○委員 民生部門関連、今も一部県からもあったけれども、秋田県全体からすると、2ページの民生部門のウエイトが相当大きく、減ってはいないという中で、今後の進め方が7ページにも出ているのですが、認定制度とか、又は関係団体と一体となった取り組み等々、大変結構なのですけれども、そこで一つは、県内では中小企業がほとんど、零細企業が相当多いので、県がある意味ではリーダーシップを持っているような形で引っ張ってほしいというお願いです。具体的に一体となった取り組みについて、今考えられているイメージなりという部分も、補足説明をお願いしたいということです。

それから、秋田県は中小というか、零細企業です。そうした場合には、大切な

のはもちろん普及啓蒙ということで、意識改革なので、我々も実はことし環境行動計画を立てて、会員に対して周知しているのですけれども、ただなかなか一挙にいかない。そうすると何がいかというと、コストとかいろんな面でプラスになるのですよということを、いろんな例を示しながら導くということは大変効果的なのです。地球のために大切だからやろうよという意識はあるのですけれども、それをもう一步進めるためには、実際こうやって、これだけコスト面とかいろんな面でプラスになるのですよということを、いろんな例を示してもらえれば、もう一步進める、前に進めるのに効果的です。そういうところを十分に、いろんな形のPRを含めて、特に強力でやってほしいなと思っていたのですけれども、その辺についてもう一度説明してください。

○県 今のお話を以前からお伺いしていただいて、一緒にオフィスの省エネに取り組みましょうということで話し合いをさせていただいています。それで、中小企業さんのほうも参加できるような形で省エネをやっていくために、県と商工団体会員さんとか商工会連合会、中小企業団体中央会さんも一緒に入って来年度から、秋田県省エネルギー連絡会というものをつくって、そこでいろんな事例を募集して、実際に省エネがこれだけコスト削減になっていくのだということをPRできたらなど、いいところについては表彰もしていきたいなということを、一緒にさせていただきたいと思っています。

○委員 2ページの県民意識調査の部分について質問させていただきます。
地球温暖化問題については、徐々に取り組むべきという数値よりも直ちに対策を講じていくべきという回答の数値が小さい結果となっておりますが、この数値は全国平均と比べていかがなものでしょうか。また、数年前の全国環境意識調査におきましては、我が県は四十何位と最下位に近い数値でございましたが、現状この県民の意識は向上されているととらえられますか。

○県 なかなか理解はすれども足が動かないというか、そういう状況にあるので、やはりもっと、啓発プラス目に見える対策、例えば太陽光を初めとしたある程度ハード的なところも入れた形で、見えるような形で踏み出させていただくようなことは、もっと強力で進めていく必要があると考えております。

○委員 県民のご意見でも啓発をもっとしてほしいという意見がありますので、民生部門におけるCO₂を削減するためには、まず一番重要なのは啓発だと思います。

○県 あとは22年度の事業というところがありまして、先ほど話がありました業務部門対策、特に家庭の省エネ診断というのがございまして、新しく取り組んで、もっとデータをもって、こうした取り組みがいいということを示していけるように考えているところでございます。

○県 私から2点お話しをしたいのですけれども、代表的な事例を挙げます。事業所の省エネ診断、これを受ける率が秋田県は最低です。ある業界団体の私的な集まりに行って、省エネ診断って、秋田県が最低だと、エコというのはもうかると、経費・コストが下がるのだから、タダで省エネ診断をやってもらって、それでコストが下げられてもうかると話をしたら、次の日に、中小企業団体中央

会に「おれのところもやってくれ、おれのところやってくれ」と申し込みがありました。

それから、もう一つは住宅の話をして、今省エネ、省CO₂型住宅ということで一生懸命普及させるということで、大工さん、建築技能士さんの組合のところまで行ってお話をしています。大工さんが「秋田というのは秋田杉を使って木造で建てると通気性がよくて住みやすい」と言うのです。今は、いかに高气密で効率のよい、暖房効率のいい家を建てるかが重要なのです。いわば業界をやっている方々の考え方がまだ昭和なのです。その人に対して、生活環境文化部が話をしても、自分のところには関係ないという意識があります。

そこで、生活環境文化部だけがこういうことをやっていたらいけないということで、産業経済労働部といかにしてリンクするかということで、先ほどお話し申し上げましたように、カーボン・オフセットの研究会なり、省エネの研究会なり、これは秋田県の商工団体と組んでやっています。けれども私は、それではまだ足りないと思います。だから、いろんな場面の業界の集まりなど何かの集まりがあったら、会議の議題が全然違う議題であっても、そこへ行って「省エネ診断やれよ」とか「エコがもうかるぞ」とか、あるいは「カーボン・オフセットでこういう事例があるよ」と伝道師的にしゃべっていかなければいけない。そういうことで、22年度から、実は課長が産業経済労働部に異動して、そして新エネルギー政策統括監というのをやるのです。これは何のためにやったかという、こういうような取り組みをそれぞれの部でやってもまどろっこしくていけないので、すべての権限を彼に任せるから、産業経済労働部と生活環境文化部とをブリッジしようと、これがその目的です。そういうことで、やっぱり一つ一つ現場サイドまで我々行政もやって、それが本当の啓発だと思いますので、変わると思います。期待してください。

○委員

今僕もまさにそうだと思うのです。このあいだの1月の魁新聞では、再生エネルギーというのは、秋田は全国で第2位と出ているのです。この資料では第3位とか第4位とかあります。それで、一番問題になりますのはやっぱり初期コストだと思うのですよ、イニシャルコスト。それを導入すると絶対長い目で5年、10年、20年とやれば非常にエコで経済的だと。ところが、一番最初のハードルがちょっと高いのです。それをいかにクリアしていくかということで、その辺が今話にあった、課長が産業労働部局と環境部局と、これはやっぱりブリッジすべきだと思うのです。

21世紀というのは環境、エネルギー、食糧、これは絶対、全部リンクしてくるという話なのです。そういう観点から見ると、ぜひ産業労働部局と環境部局と、できたら秋田は農業県ですから、肥料、農薬、トラクターと、結構化石エネルギー使っていると思うので、その3つをぜひリンクさせていただきたい。例えば農業なんか常に被害者意識がありますから、我が社は関係ございませんなんてバリアを張りますけれども、実際はそうではないのです。そういうことで、少なくともこの3部局の強力なブリッジで、課長がぜひ統括させていただきたい。だれか司令塔がないとだめだと思うのですよ、バラバラになりますので。ぜひ司令塔が1人おられて、こうやっていただければと思います。

○委員

次に移らせていただきたいというか、今後の議論をどこまでしていいのかという私自身の参考のためにお尋ねしたいのですが、部門ごとの温暖化対策について、

5ページから4つの部門をまとめて、大変よくまとめていらっしゃるので、わかりやすいのですが、私の進め方の参考にさせていただきたいのですが、交通関係はこの場所で論じてもよろしいのでしょうか。今産業とのリンクの話を伺ったのですが、私はいろんなところの講演をしますのですけれども、秋田県の特徴として公共交通機関が最低なのです。運輸省と環境省のデータを見ると、秋田県が一番公共交通機関がなくなっている。それと昨今、秋田市でもいろんな市でもどんどんバスがなくなっていますよね。勢い市民、県民は足をとられるわけで、ガソリンの消費が増えますね。これを考えていくのがこの場所であるだろうと思うので、今後そういうお話をしていいかお聞きしたいのですが。

委員からもお話しあったように中小企業、大企業もそうですけれども、社員は経営者の考えと経営者のつくった入れ物の中で省エネを実行するわけで、こうやろうというふうにならざるを得ないし、動きます。では、県民生活はどうかというと、民生部門の中で各家庭は、委員がおっしゃったように初期投資をしながら、皆さんの啓発に沿いながらやれる範囲で、先行投資をして頑張るわけですが、そうではない部分を論じてみたいのです。交通機関はどうなっているのだと。振興局にも来ていただきたいのですが、自転車に乗れと言っても除雪がされてない、路肩の段差があって転ぶ、老人は安全に歩道を走れないので車道を走る。そうすると、勢い交通事故になりかねないこともあると思います。自転車に乗りやすい交通帯があるのかどうかということもあろうかと思えます。

それから、大店舗には集客数、店舗の面積に応じて駐車場を何台用意しろという大店立地法というのがありますが、それはどうやらお客さんにガソリンをゆだねているわけですね。そのガソリンがこの3つの部門の中のどこに出てくるのかがよくわからないのです。やっぱり一つの家庭のガソリンとして計上されるのであれば、その責任はやっぱり産業にあるわけです。自家用車で来いという、この産業の構造がよくない。そうしたらどうするのか。やっぱり公共交通機関、それと家庭の主婦。おじいちゃん、おばあちゃんは、車を運転しない。免許証を返せば何か割り引きになるみたいですから。だれかが乗り合いバスを出すことになりますね。そうしたときに、県の施策として部門ごとのそれぞれの業界団体に対して補助をしてBDFを入れたバスを供給してもらおう。街場から郊外のすごいところにあるところまで一人一人が車で通わなくてもいい。それから、近くにある病院があればそこも回っていくというような、そういう考え方であるわけですね。ですから、そういう部分の取り組みの中に公共交通機関、それから産業の中で人を動かす産業について車をどうするのかということ、CO₂削減を含めて論じていくという、そういう部分があってもいいのではないかと思いました。

○県

今委員のお話しありました公共交通機関、いろいろご意見ありましたとおり、バス、車そのものもありますし、歩道整備とか、そういうバリアフリー的な意味合いもいろいろ複雑に絡んでいるような感じも確かにあります。公共交通機関を使うというのは大きな方向だと思います。

マイカーについては、3番目の自動車・運輸部門の中で見えています。エコドライブという大きな運転テクニックを上げるということと、公共交通については、建設交通部サイドに、ここでいただいた意見をお伝えして、全体的な政策の中に取り込んでもらえるようにしていきたいと思えます。

自転車についても、今トピックでお話しさせていただきますと、県庁でも放置された自転車、使われていない自転車を、担当課が各職場で使ってくださうということで募集をかけたりにして、県庁みずからも近場についてはできるだけ自転車を使うことも、今は本当に小さな芽ではありますけれども、取り組んだりしております。

報告事項② 今後の審議予定事項について

- 議長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。それでは、予定事項につきましてはこれでよろしいでしょうか。

報告事項③ 平成22年度事業について

- 委員 新エネルギーの普及で、水力発電の普及とありますけれども、これは滝みたいな落差がなければできないわけですね。この雪国で滝というのは、凍らないものですか。私は福島の安積土地改良区を見たことがありますけれども、秋田県の場合は雪国で滝が凍ってしまうというようなことがないのでしょうか。

- 県 滝というより、農業用水路だとか水路をイメージしてもらえればと思います。もともとは高いところから低いところに流れるのですけれども、農業用水路の場合は利用する期間とか、そうしたところも重要ありますので、季節的なところは十分考えていかなければいけないとは思いますが、いずれ新しい発電として使える場所として、県内には農業用水路がいっぱいありますので、関係している土地改良団体と協議しながら、実験的な導入をやっていききたいということです。

- 委員 福島の土地改良区では収益が倍になって、上がっているようです。

- 県 それは大変いいケースです。そうした場所を探していきたいと思います。

- 委員 ミニISOの現在の認定数と、来年度の目標取得数を教えてくださいませんか。

- 県 ミニISOはステップ1、ステップ2ありますが、22年の1月現在で、161事業所が県内で取っております。昨年度は、県の商工会連合会と県内23の商工会が全体で統一してステップ1を取得した取り組みが、この動きの中では特筆できるものだと思います。目標は、できるだけ多くということです。

- 委員 こちらの取得コストというのはどれぐらいかかるのですか。取得するための経費は。

- 県 ステップ1が5,000円です。ステップ2はレベルがちょっと上がって、いわゆる国際規格のISO14001のちょっと手前ぐらいのところ、これは10万円です。

この制度は16年の4月から動いていますが、一定の期間が過ぎましたので、今は県と、運営しているNPOさんと中身の検討作業をやっていまして、例えば

今度は省エネというところにもう少し光を当てるようなことも考えながら、見直しをかけていきたいと考えております。

○委員 新エネルギーの利用普及事業についての(2)、新エネルギー利用促進事業の中で、グリーン電力証書の業務委託というのは大変結構なところもあるのですが、風力発電の普及の調査ですね、これは必要かどうか伺いたいのです。日本全国さまざまところで風の調査は既存資料で調査済みではないかと思えます。それではいけないかと思えます。むしろそれにお金をかけるよりも、上の住宅用太陽光発電の普及に関して、秋田は積雪があるぞと、それから太平洋側に比べて日照時間、日照強度というものに不安があるので、なかなか皆さんが手を出しづらいとされているところが結構あると思うので、そちらについての実証調査をされたほうが風力よりもずっと効果があるのではないかというように思います。

○県 風力発電についてちょっとお話しします。風況調査というのはNEDOがやったりしていろいろあるのですけれども、今ちょっと風車がでかくなったりして、高さの問題で必要な風力発電事業者が何メートル高のところの風況というのを見たいということもあるし、それから環境アセスの問題で、最近は低周波の問題も出てますし、いわゆる住宅とどのぐらい離さなければならないかという問題も出てくるし、いろんなことで風況調査のニーズというのは、あると思えます。

なぜ秋田県が風力発電に対して取り組むのかといいますと、新エネルギー全体の中で、今電力という意味からいったら大きく稼げるのは間違いなく風力発電です。一番大きいのは地熱なのですけれども、風力発電というのは日本の需要からいったらものすごく多くなりまして、それで例えば東京都でも4月1日から新しく条例をつくって国内の排出量取引を認めると。東京の企業からしてみれば、グリーン電力はのどから手が出るほど欲しいという状態になってきます。秋田県で風力発電が設置されますと、地元にかんがりの固定資産税が入りますし、県としては法人事業税という税収が入ります。それが県民に還元されるのですが、それ以外に最も大きな要素として、グリーン電力が存在するところにその電力を使おうというための企業が立地される可能性があります。

したがって、秋田県の将来を考えると風力発電をいかにいっぱいつくっていくかというのが県のこれからの戦略としては大きな意味を持ちます。地球温暖化防止という観点のほかに、私どもはこれからやはり秋田県、県民が幸せになるために経済対策とかいろんな要素で物事を考えていかなければならないということで、この風力発電については、力を入れていかなければならないし、場合によっては、今鳩山内閣の25%削減の中で風力発電に対する部分がまだ見えませんが、これにもっともっと国が金をつぎ込んで風力発電のボリュームを増やすとなってくると、風力発電の適地に手を挙げるという状況が北海道、青森、秋田、山形、新潟で競争が始まる可能性は出てきます。風力発電事業者というのは大きいところは固まっていますので、秋田県は風力発電についてこれだけ積極的に補助金も出しますよという姿勢を見せるという意味でも、これをやりたいと思います。

住宅用の太陽光にも力を入れるべきではないかと、それはもっともな話でありまして、それで今県が補助をしている一般家庭からはデータをもらうことにしています。本年度設置した約370の家庭からはデータをもらうことになっています。夏は幾ら発電した、冬は幾ら発電したと。そのデータをもう少し子細に分析すると、恐らく胸を張って、県民に対してデータをもって示して、秋田で太陽光

やってもいいぞと、常日ごろ言っていたのではないかと、秋田は別に太陽光発電の悪い場所ではないよということをしてPRできると思います。今委員がおっしゃったことに関して、私どもの補助を出した対象の家庭からのデータがそろったら、そのデータをもとに相当のPRはやっていきたいなと思っています。

○委員

3番目の新エネルギー実証事業の中で、軽自動車を対象としたE10の実証走行。秋田は軽自動車が多いので大変結構だと思います。その中で、エタノールの自動車がこれから何年間もつのか、脚光を浴びるのかということを考えて、今すぐやってくる電気自動車に対する、電気自動車の生産にかかわることができる産業に対する助成というものが必要ではないかと思っています。いろいろな先生方にお聞きしても、あつと言う間に電気自動車の時代になると言われている時代でございます。

それから、その下の木質バイオのペレットの普及は大変結構で、これは隣県の岩手県はもう既に六、七年先を行っておりますが、原材料の回収で木材製品加工業がいかに産業廃棄物としての木材処理をするのにお金を使っているかという現状があります。それをまず調べていただいて、そういう事業者の組合にまとまっていたくなり、そういうことで事業者さんがお金を捨てているという状況を逆に利用してみたらどうかと、さまざまところで私も環境の審査で伺っているのですが、非常に苦労されているというのが秋田県の現状のようです。ですので、ペレットの普及調査の中に、木製品加工業からの廃棄物の利用というふうに少し目を当てて、光を当てていただきたいなというふうに思います。その2点についてお願いいたします。

○県

まず、バイオエタノールのお話をいたします。正直な話、私もバイオエタノールなんていうのはいつまでもつのだろうと、世の中は絶対電気自動車になるよと、そういう思いはあります。しかしながら、軽自動車の分野に限って言えば、軽自動車というのは一般家庭のセカンドカー、サードカーになっていて、奥様の足です。電気自動車のコストを考えると、軽自動車が電気自動車になって、そして今の軽自動車ぐらいの値段でというのは、メーカーのほうはやっぱり無理だと思います。

それから、特に軽トラックが電気自動車になるといったら、恐らく今の農業者は買えない値段なのかなということで、軽自動車、軽トラックについては、やはり内燃機関の車というのはこれからも続くということが1つ。

それから、恐らく電気自動車になった場合、日産もことし10月に売り出す車がどこでエンストというか、動かなくなるのか不安なところがあります。というのは、暖房を使いますよね。暖房に電気を使ったら、とてもではないけれども、何キロ走れるのだろうかという思いがあります。したがって、自動車メーカーによっては、電気自動車でも暖房は内燃機関をつけよう。それから、何らかの形でバッテリーが故障したときに動かなくなるわけですから、補助の発電用という意味も入れて完全100%の電気自動車ではなくて、一種のハイブリッドなのですが、やはり車には、特に乾電池の車には内燃機関を入れるべきではないかというのを今メーカーさんでお話ししています。その内燃機関の燃料だとすると公道を走るわけではないわけで、排気ガスを出すわけではないわけですから、いわゆる補助の内燃機関ですから、バイオエタノール100、E100だって可能性はあるかと思っています。したがって、バイオエタノールの生き延びる道というのはこ

れからもあるということをご理解していただきたいということです。

なお、本日の2時からバイオエタノールの会議がありまして、これは一般傍聴、十分席も用意してありますので、教育会館でありますので、どうかそこでまた議論していただければと思います。

それから、バイオマスに関係なのですが、実は製材端材というものに対して大変私どもも注目しております。実際問題、県北の方で使っているペレットの材料として、製材端材もできているところもあります。問題は、さっきの経済界とうちの話ではないのですけれども、製材事業者とこちらのほうの需要との情報をいかに結びつけるかという、同じようなことがあろうかと思えます。したがって、今私どもは、農林部のいわゆる木材関係のところとも密接にコンタクトをとっています。私どもの職員にも実は林業職がいて、今おっしゃった情報も農林部と密接につないで、もったいないなというようなことがないようにしたいと思います。

○委員

話をちょっと元に戻すのですが、風力発電ですけれども、これ私もずっと秋田の立地状況を考えると、とりあえず太陽熱とか太陽光発電よりも非常に取り組みやすい立地条件にあると思います。

ついでに、この委員会もそうですけれども、今アメリカのオバマ大統領たちがやっている電力のやりとりですね、需要供給のバランスを非常にスムーズにやるスマートグリッド、それは電力会社がやっぱり一本入らないと、なかなか実用的に入っていけないと思うのです。この委員会かなんかに、やっぱり先ほどの民生用にしても家庭用にしても一番の根源はエネルギーで、要するに発電業者です。そういう意味で、専門家をぜひ1人入れていただいて、例えば阿仁とか鳥海とかああいう、非常に自然の再生エネルギーが得られやすいところは大体僻地ですから、そういうところとスマートグリッドでやりとりできるようなシステムをまずきちっとつくっていかねばいけないという非常に基本的な問題がありますので、ぜひ秋田県がベースになってそういうところとタイアップしていただければと考えております。

○県

スマートグリッドについては、これは産業経済労働部のほうが引き継ぎますが、大潟村で直流でのスマートグリッドというのが、ちょうど干拓博物館と産直のお店のあたりと、小さいですけれども、動きます。半導体の関係だとか、もっと小さいものですが、そうしたスマートグリッドを秋田県で実証的にやりますので、それを発展させていく段階で電力会社さんが入らないといけないと思います。

○委員

今大きく2つの22年度の事業をご説明いただきまして、大変参考になりました。これはあれですね、目的のところに書いてある、排出量を削減するためにこの事業をされていると思うのですが、この事業をすることによって一体何トンのCO₂を削減して、それが秋田県の削減の中で何%になるのかということをお尋ねしたいのですが。

○県

秋田県では、先ほど冒頭で説明いたしましたが、家庭部門でどれぐらい出ているか、そうした全体の把握は毎年行われるような形で進んでおりますので、こうした効果が個別の団体を掛け算してというのはなかなか難しいところがあります

けれども、そこはトータルの排出量ということでフォローをしていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○委員　なかなか数字が出にくいというのはよく理解できるのですが、予算を立てて人を配置して実施されるこれらの事業に対して、予定として何%というものがなければ、さてそれが本当に計画なのかというふうに思ひますし、事業をやった結果、評価をするときに何%削減できなかった理由はどこにあるのかという、達成できた、できなかったという評価のときにも数字が必要になると思ひます。また、来年度、どこに力点を置くのかという議論をする上でも、ぜひ事業に対する効果というか、評価が今後必要になるかと思ひるので、私の希望ですが、概算というものは当たり前のことですので、ぜひ出していただければと思ひます。

○県　例えばエコジョーズだとか、高効率給湯器だと通常のガスと灯油ですと83%のものが95%ぐらいまで、省エネ効率が12%から15%上がります。そういう意味では計算してございます。太陽光についても自家消費が4割ぐらいというふうに言われていますので、それは一定の算式がありまして、計算できております。例えば、現状で高効率給湯器というのは5%しかございませんので、それを今回これだけの基数入れますので、それで計算はしていますけれども、ちょっと後でお示しします。

○委員　秋田県のCO₂削減をこの委員会が担っているというふうに私は考えてきょうここに座っているわけですが、ほかにそういう委員会があるのであればそちらにお聞きするのですが、それを考えると、ぜひデータとしては必要かと思ひますので、ぜひ数字をつけていただければと。

○県　この部会でご審議いただくところは、先ほど申し上げましたとおり、条例と計画ということでお願いをさせていただいておりまして、今委員がいろいろお話しされておりますのは政策的、事業的な意味合いが極めて高いということがあると思ひます。私どもも対策を進めていくためには、今ご指摘のとおり、そうした費用対効果のところを十分踏まえて取り組んでいきたいと思ひます。当然計画なりに盛り込むに当たっては、今のお話のように、今度計画つくる段階で、この機器を県内の60%の住宅に入れるとCO₂がどれぐらい減るかということを実行計画の中できちっとお示ししていけると考えていますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○県　政策評価の件では、実は温暖化対策はこれまで普及を中心にやってきたわけですが、普及の関係で、例えば温暖化防止活動推進員を何人にするとか、エコマイスターを何人にするとか、先ほどミニISOを何件にするかということによって数値目標をきちんと付けて、それを活用するためにこれまではやってきました。今回22年度、新しい計画をつくっていきこうということは、どういう計画目標をつくって、それをターゲットに施策を進めていくかと、そういう議論を新しくしていく必要があると思ひます。今現在は申しわけございませんけれども、この事業で、二酸化炭素ということよりは、全体として、普及として、秋田県の温暖化の運動が盛り上がっていると、そういうところをぜひ見ていただきたいと思ひます。

○委員 今の議論につきまして、私は2ページの秋田県のCO₂の目標値というのが掲げられていますが、こちらが2010年度の目標値であって、今ご説明いただいた事業内容をすべて実施すればこれが達成できるよという数値かなととらえていたのですけれども、違いますか。

○県 今の部分は、新しくハード的なところもありますし、あとは広くやっていただく省エネ、節電だとか、そうしたものを入れたりしていますので、今回特に力を入れているところを説明させていただいております。

○議長 大変活発なご意見、コメントいただきましてありがとうございました。もう時間も大分押し迫ってまいりましたので、これをもちまして、本日の予定されておりました議事を終了したいと思います。